

個人情報ファイル簿

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 浄化槽台帳 | |
| 行政機関等の名称 | 境港市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部下水道課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市内設置浄化槽の管理のため | |
| 記録項目 | 1 浄化槽設置場所、2 浄化槽情報、3 浄化槽管理者氏名、4 浄化槽管理者住所、5 浄化槽管理者電話番号、6 浄化槽保守点検情報、7 浄化槽清掃情報、8 法定検査受検記録、9 浄化槽コード | |
| 記録範囲 | 浄化槽設置者、浄化槽管理者 | |
| 記録情報の収集方法 | 浄化槽管理本人、浄化槽保守点検業者(鳥取県西部総合事務所経由)、浄化槽清掃業者、鳥取県保健事業団(法定検査機関) | |
| 記録情報の経常的提供先 | 無 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときはその旨 | 含まない | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 境港市建設部下水道課 (所在地) 〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| 備考 | 権限移譲事業、令和4年度に鳥取県共同整備の浄化槽台帳システムに移行する、廃止浄化槽情報管理等のために移行後もエクセルデータの破棄は行わない | |